

株 主 各 位

東京都文京区湯島2丁目2番2号

スズデン株式会社

代表取締役社長 鈴木 敏雄

第54回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第54回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第54期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
 2. 第54期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第54期利益処分案承認の件
本件は、原案のとおり承認可決され、利益配当金は、1株につき13円の普通配当金に記念配当として1株につき2円を加え、15円と決定いたしました。これにより中間配当金（1株につき5円）を含めました当期の普通配当金は18円となり、記念配当金2円を含め20円となりました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。主な変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 「会社法」第326条第2項の規定に基づき、当社が設置する機関を定めるとともに、機関の位置付けを明確にするため第4条（機関）、第6章（会計監査人）を新設いたしました。
- (2) 「会社法」第189条第2項の規定に基づき、株主が有する単元未満株式の権利を明確にするため、第9条（単元株式数および単元未満株券の不発行）第3項、第10条（単元未満株式の買増し）を新設いたしました。
- (3) 「会社法施行規則」（平成18年法務省令第12号）及び「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類を一定期間インターネットで開示することにより当該書類の一部または全部の情報を株主に提供したものとみなすことが認められたことに伴い、株主総会運営の合理化を目的として、第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示）を新設いたしました。
- (4) 「会社法施行規則」（平成18年法務省令第12号）の規定に基づき、株主総会に出席して議決権の代理行使を行う代理人の員数を明確にするるとともに株主への周知を図るため、第18条（議決権の代理行使）に代理人の員数を定款に定めました。
- (5) 「会社法」第341条の規定に基づき、取締役解任要件につき従前と同程度の決議要件とするため、第22条（取締役の解任方法）を新設いたしました。
- (6) 「会社法」第370条の規定に基づき、必要が生じた場合に書面または電磁的方法により取締役会の決議を機動的に行うことができるよう、第27条（取締役会の決議方法等）第2項を新設いたしました。
- (7) 「会社法」第426条第1項、第427条第1項の規定に基づき、取締役、監査役、会計監査人及び社外取締役、社外監査役の責任について合理的な範囲とするため第31条（取締役の責任免除）、第41条（監査役の責任免除）、第45条（会計監査人の責任免除）を新設いたしました。
- (8) 「会社法」第459条第1項、第460条の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により定めることが認められたことに伴い、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とするため第47条（剰余金の配当等の決定機関）、第48条（剰余金の配当の基準日）第2項、第3項を新設いたしました。

- (9) 上記のほか、会社法に基づく必要な規定の追加・新設・削除・修正及び移設等全般に亘って所要の変更を行いました。
- (10) 上記変更を行うとともに、条文の繰り下げ、一部字句の整備等を行いました。

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に鈴木敏雄、臼田憲司、平野利晴、鈴木 茂、今泉嘉信、松崎総一郎の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に杉山 茂、神谷 立の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、杉山 茂、神谷 立の両氏は、社外監査役であります。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり取締役鈴木敏雄、臼田憲司、平野利晴並びに監査役都築隆也の各氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行うこととし、支給の時期につきましては、各氏の取締役または監査役退任時とし、退職慰労金の具体的な金額、方法などにつきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することに承認可決されました。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役鈴木展寧氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金4,020万円を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役会に一任することに承認可決されました。

第7号議案 前取締役創業者に対し特別功労金贈呈の件

本件は、前取締役創業者 鈴木展寧氏の創業以来の功績に対し、特別功労金6,000万円を支払うこととし、その贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役会に一任することに承認可決されました。

なお、本株主総会終了後開催された取締役会の決議により、代表取締役並びに役付取締役につき、下記のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 鈴木 敏 雄
取締役副社長 白 田 憲 司

また、本株主総会終了後開催された監査役会の決議により、常勤監査役に神谷立氏が選定され、就任いたしました。

以 上

【利益配当金のお支払いについて】

第54期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」記載事項ご高覧のうえ、払渡しの期間内（平成18年6月29日から平成18年7月31日まで）に最寄りの郵便局にてお受け取りください。

また、配当金の振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」をご送付いたしましたので、ご確認ください。

以 上